

西区魅力発見フォトコンテスト応募概要

西区の魅力を皆さんに知っていただくため、「子育て」「自然」「街並み」という3つのテーマのいずれかを通じて、あなたが感じる西区の魅力が伝わる写真を募集します！

優秀作品は広報紙やホームページ、SNS等の区の広報素材に活用させていただくとともに、その中から選ばせていただく最優秀作品は、令和7年度中に発行する「くらしの便利帳」の表紙に掲載させていただきます。

どなたでもご応募可能です。あなたの自信作をふるってご応募ください！

テーマ

親子で遊んでいる様子、公園や川辺の自然、趣のあるお洒落な街並みなど、「子育て」「自然」「街並み」という3つのテーマを通じて西区の魅力が伝わるような写真。一つの写真につきテーマを複数選択いただいても可能です。

応募締め切り

令和7年7月6日（日曜日）

賞

【最優秀賞】令和7年度発行保存版 くらしの便利帳表紙掲載（発行部数：17,250部、配布先：西区への転入者）+西区万博関連グッズ+区長感謝状

【優秀賞】西区万博関連グッズ+区長感謝状

応募要項

受け入れ可能データ：デジタルデータのみ（JPEG形式、10MB以内、短辺2,000ピクセル以上）

必須項目：作品名、撮影日（令和5年4月1日以降のもの）、撮影場所

応募点数：お一人さま3点まで（1点ずつアップロードしてください）

※ご応募いただくには、大阪市行政オンラインシステムへのログインが必要です。アカウントをお持ちでない方は、情報をご登録のうえご応募ください。

結果発表

令和7年9月8日（月曜日）に、西区役所ホームページにて発表します。入賞作品は、西区公式Instagram及び公式Xにも掲載予定です。

注意事項

下記の注意事項に同意された上で、ご応募ください。 実際の応募をもって、注意事項に同意いただいたものとみなします。

1. 応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上的一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していないものに限ります。
2. 応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、大阪市西区役所は一切責任を負いません。
3. 応募作品は、未発表または発表予定のないものに限ります。但し、営利を目的としない個人的なWebサイトやSNSに掲載した作品、個人やグループによる写真展などに出演された作品は、応募可とします。入賞決定後に違反が判明した場合は入賞を取り消し、賞品等は返却していただきます。
4. ご応募いただいた作品の著作権は応募者に帰属します。
5. 全入賞作品の使用権は主催者に帰属し、プリント展示、出版物、宣伝広告、インターネットなどに無償で使用させていただきます。
6. 応募いただいた個人情報等の取り扱いは、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。
7. 本規定に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
8. ソフトウェアによる過度な加工・合成を加えた作品、AIによる画像生成作品は不可とします。
9. 応募作品のExif情報を必ず残してご応募ください。
10. 応募作品の解像度が著しく低い場合には、選考対象外とする場合がございます。
11. カラー、モノクロいずれも応募可能とします。
12. 作品選考後の辞退はできません。
13. 応募作品の内容が以下に相当すると主催者が判断した場合は、通知などを行わずに作品を審査対象外とします。
 - ・特定の個人や団体、企業などを非難するおそれのある写真。
 - ・その他公序良俗に反すると主催者が判断した場合。
 - ・主催者が作品を盗作または盗作の疑いがあると判断した場合。